

自宅に電話がきたり、業者がやって来て、商品の購入やサービスの契約を勧められたらどうしますか？

悪質業者が「今すぐ修理が必要…」「あなただけ特別に…」「今なら特価で…」などと言葉巧みに誘うのは突然、頼みもしない、不要なものを、しつこく…勧めていることを消費者(標的)に気づかせないための手口です。

相手のペースに持ち込まれないように警戒をしましょう。

悪質商法

とりあわなないで

訪問や電話で近づいてくる



スキを
みせない！
一人で悩まず
相談を！



警察総合相談窓口 #9110
消費者ホットライン 188

尾花沢市 消費生活相談窓口(市民税務課)

☎ 0237-22-1111 内線:137



悪質な業者、商法には

と つぜん来た業者を警戒!

「本当かもしれない」と思わせるために、消防署や水道局の職員などに似せた服装やまぎらわしい言い方をする場合もあります。すぐにドアを開けないで。



り フォーム工事や修理をすぐ決めない!

「無料」と言われても、頼んでもいない「点検」をさせないようにしましょう。不要なら断り、必要だと思場合は即決しないで検討を。



あ おられない!

「倒壊の危険がある」などと不安にさせて契約を迫り、高額請求やずさんな工事を行う悪質業者もいます。他社の見積りを取りましょう。



う まい話に乗らない!

「もうけ話」には裏があります。金融商品の購入にはリスクが伴うので内容がよくわからないときは契約ないようにしましょう。

※親しい人に「会員を増やせば利益になる」と持ち掛けられても、きっぱり断りましょう。



な がされない!

着物や絵画、宝石等の展示会場へ誘い込み、断りにくくして高額商品を買わせる手口もあります。促されるままについて行かない。



カギをかけて、押し売りや、押し買いなどをシャットアウト! インターホン越しに対応を。

詐欺や強引な電話勧誘は通話録音で撃退!

注文していない商品が一方向的に届き、その代金を請求される「送り付け商法」に注意! 送り主と内容の確認を!

